

ツキノワグマ出没対応訓練を実施します

県主催で、市街地におけるツキノワグマの出没を想定した訓練を、旧松井田北中学校で実施します。

今年度は9月1日より施行された改正鳥獣保護管理法を踏まえ、緊急銃猟の実施も想定し、迅速かつ法令に則った適正な対応を図ることを目的に、関係機関の連絡体制・現場対応等の訓練を実施します。

記

1 実施日・場所等

(1) 実施日 10月14日(火)

(2) 時間・場所等

座学・机上訓練 : 午前10時～午後0時25分

実地訓練 : 午後1時30分～3時40分

旧松井田北中学校(安中市松井田町上増田3602-1)およびその周辺

2 訓練参加機関

安中市、安中市有害鳥獣捕獲隊、群馬県警察、群馬県関係所属



実施訓練の様子(イメージ)



ツキノワグマ(群馬県提供)

【問い合わせ】

みりよく創出部農林課林政鳥獣対策係
Tel027-382-1111(内線 2617)